

# 平成25年第 4 回定例会

( 初 日 )

平成25年12月 5 日

平成25年第4回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成25年12月5日（木）  
午前10時01分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 提出議案の総括説明
- 第5 議案第136号 平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第137号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案  
議案第138号 平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案  
議案第139号 平川市水道事業給水条例の一部を改正する条例案  
議案第140号 平川市下水道条例の一部を改正する条例案  
議案第141号 平川市工場立地法地域準則条例案  
議案第142号 財産の取得について  
議案第143号 平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第144号 平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第145号 平川市久吉たけのこ温泉の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第146号 平成25年度平川市一般会計補正予算案（第5号）  
議案第147号 平成25年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）  
議案第148号 平成25年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第2号）  
議案第149号 平成25年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）  
議案第150号 平成25年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）  
議案第151号 平成25年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）  
議案第152号 平成25年度平川市下水道事業会計補正予算案（第3号）  
議案第153号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第6 報告第13号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
- ・専決第14号 平成25年度平川市一般会計補正予算（第4号）
  - ・専決第15号 平成25年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）
  - ・専決第16号 平成25年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第1号）

報告第 14 号 専決処分した事項の報告について

・専決第 17 号 損害賠償額の決定について

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

**○出席議員（20名）**

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田 隆 芳	8	工 藤 竹 雄	15	古 川 昭 二
2	鳴 海 伸 仁	9	對 馬 實	16	成 田 敏 昭
3	今 俊 一	10	齋 藤 政 子	17	佐 藤 雄
4	大 澤 敏 彦	11	小笠原 勝 則	18	福 士 惠美子
5	山 田 尚 人	12	齋 藤 剛	19	古 川 敏 夫
6	小 野 長 道	13	齋 藤 律 子	20	小田桐 信 勝
7	佐々木 利 正	14	田 中 友 彦	—	—

**○欠席議員（0名）**

**○地方自治法第121条による出席者**

職名	氏名	職名	氏名
市 長	大 川 喜代治	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	佐 藤 一 行	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 畑 千 春
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	佐 藤 俊 英	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	狩 野 真
経 済 部 長	奈 良 進	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 正 治
建 設 部 長	鳴 海 和 正	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	樋 口 正 博	農 業 委 員 会 会 長	欠
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	原 田 淳	主 査	古 川 聡 子
主幹兼議事係長	浅 原 勉	—	—

午前10時01分 開会及び開議

○議長  
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。  
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより、平成25年第4回平川市議会定例会を開会いたします。  
 報道関係者が傍聴席において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。  
 それでは、直ちに本日の会議を開きます。  
 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番、成田敏昭議員及び17番、佐藤 雄議員を指名いたします。  
 日程第2、会期の決定を議題とします。  
 去る11月29日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、御手元に配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日5日から13日の9日間に決定になってございます。  
 なお、一般質問の通告は、御手元に配布した一般質問通告一覧表のとおり、8人となってございます。  
 お諮りします。  
 議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日5日から13日までの9日間としたいと思います。  
 これに御異議ありませんか。  
 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。  
 よって、会期は本日5日から13日までの9日間と決定いたしました。  
 日程第3、諸般の報告を行います。  
 市長より議案第136号から議案第153号、報告第13号から第14号の合計20件が提出されました。  
 議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。  
 なお、農業委員会古川会長及び齊藤会長職務代理より、公務出張のため本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御了承願います。

市長より、平成25年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書、平成25年度前期財政報告書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、平成25年8月から9月分の例月出納検査報告書、財政援助団体監査及び行政監査の結果報告についての提出がありましたので、御報告いたします。

陳情第4号看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める陳情書、陳情第5号「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情書、陳情第6号「平川市高齢者いきがい創造センター」の施設の存続と使用許可を求める陳情書、意見・要望第5号平川内水面漁業協同組合からの要望書の写しを配布しておりますので、御精読願います。

議会運営委員会より、去る11月29日開催された、平成25年第11回議会運営委員会において申し合わせしました事項について、配布しておりますので御精読願います。

議員派遣第3号に基づく議員研修視察報告書が提出されましたので、御精読願います。

教育民生常任委員会より、所管事務調査報告書が提出されましたので、御精読願います。

第3回定例会以降の、議会の諸般事項報告書を配布しておりますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、提出議案の総括説明に入ります。

本定例会に上程されました議案第136号から議案第153号までを一括議題とし、市長より提出議案の総括説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

皆さん、おはようございます。

本日ここに、第4回平川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年末の大変お忙しいなか御出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、日頃、市政の発展と市民の福祉向上のため、多大なる御尽力を賜り、改めて感謝を申し上げる次第であります。

さて、政府の経済政策による景気の好転が、都市部を中心に工事の増加などにわかに感じられるところではありますが、青森県でも新規高卒予定者の県内求人倍率が過去10年で最高を記録するなど、回復基調が見られるようになりました。

また、当市の電子部品製造業におきましても、業績が上向いておりますのは大変喜ばしい話題ではありますが、一方で雇用賃金の水準は未だ低いままであることから、真の活性化を目指した施策の必要性を感じているところです。

さて、今年の農産物の状況は、リンゴの生産量が前年比で1割程度少

○市長  
(大川喜代治)

なかったものの値段は好調に推移しているようであり、引き続き高値が維持されるよう期待しているところであります。

また先般、東京でリンゴや山菜加工品などのトップセールスを行いました。大変好評でありまして、改めて平川市の農産物や物産のすばらしさを感じ、誇りに思った次第です。

訪れたお客さんを見ますと、以前にも買っていただいたことのあるリピーターの方も多数いらっしゃいました。ありがたい言葉をいただき中には、商品の特徴や生産過程のことなどさまざまな質問をしてくるお客さんもあり、その対応は手間のかかる仕事であります。根強い顧客の獲得にはこのような地道な努力も欠かせないことを再認識いたしました。

海外を含めた産地間競争が厳しさを増すなかで、農産物のブランド化や販路の開拓はますます重要になっています。また、米の減反政策も大幅な見直しが検討されております。

農業が基幹産業である平川市といたしましては、農業所得の増加が他産業へと循環することからも、農業の発展は不可欠であり、今後とも農産物や物産の販売強化を進めるとともに、国の農業政策の転換にもしっかりと対応していかなければなりません。引き続き議員の皆様の御指導と御助言をよろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例会に提案されます議案は、条例案6件、財産の取得案1件、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について3件、各会計補正予算案7件、規約変更案1件、合わせて18件と報告事項が2件であります。

提出議案の主なるものについて申し上げますと、条例案は、平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案、平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案、平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案、平川市水道事業給水条例の一部を改正する条例案、平川市下水道条例の一部を改正する条例案、平川市工場立地法地域準則条例案であります。

指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についての案件は、平川市四季の蔵「もてなしロマン館」、平川市古懸コミュニティ浴場、平川市久吉たけのこ温泉についてであります。

一般会計補正予算案については、古懸コミュニティ浴場及び久吉たけのこ温泉の指定管理を切れ目なく実施するために、指定管理に要する経費を限度額とする債務負担行為を設定するとともに、歳入歳出それぞれ6億3,939万3,000円を追加し、予算の総額を180億7,113万3,000円とするものであります。

歳出の主なるものは、民生費では、福祉課の電算システム管理等委託料577万5,000円。農林水産業費では、農業委員会の電算システム管理等委託料382万2,000円。商工費では、中小企業信用保証料補助金1,917万5,000円。土木費では、急傾斜地対策事業負担金800万円。消防費では、

弘前地区消防事務組合負担金3,296万7,000円。災害復旧費では、農地・農業用施設の災害復旧関係工事請負費が2億8,460万円。公共土木施設復旧関係工事請負費が2億2,592万6,000円等であります。

また、その財源としては、国庫補助金、県補助金、市債を発行するものであります。

規約変更案については、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

最後に報告事項につきましては、平成25年度平川市一般会計補正予算について、平成25年度平川市下水道事業会計補正予算について、平成25年度広船財産区一般会計補正予算について、損害賠償額の決定についてであります。

以上、私からは提出議案の概要について御説明申し上げました。詳細は、副市長と担当部長が御説明申し上げますので、議員の皆様方には、慎重審議の上、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で、総括説明は終わりました。

日程第5、議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、御手元に配布してありますので、御参照を願います。

議案第136号平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第136号平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

後期高齢者医療保険料の延滞金について、平川市税条例の例により計算した金額に改めるため、所要の整備を行うものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第137号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長  
(佐藤一行)

議案第137号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

用語の意義及び固定資産税の課税免除期間を改めるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

議案138号平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長  
(佐藤一行)

議案138号平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、入居者の資格を改めるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

議案第139号平川市水道事業給水条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

- 副市長  
(佐藤一行) 議案第139号平川市水道事業給水条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。  
消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、水道料金及びメーター使用料を改めるため提案するものであります。  
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。  
議案第140号平川市下水道条例の一部を改正する条例案を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
副市長。  
議案第140号平川市下水道条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。  
消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、下水道使用料を改めるため提案するものであります。  
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。  
議案第141号平川市工場立地法地域準則条例案を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
副市長。
- 副市長 議案第141号平川市工場立地法地域準則条例案について、その提案理由を御説明いたします。  
工場立地に関する緑地面積率等の準則を定めるため提案するものであります。  
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等に

- より御説明いたしますので、よろしくお願いいいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。  
議案第142号財産の取得についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
副市長。
- 副市長 議案第142号財産の取得について、その提案理由を御説明いたします。  
（佐藤一行） 平川診療所医療備品一式を取得するため、弘前市の東北化学薬品株式会社、代表取締役、工藤幸弘と5,628万円で契約を締結するもので、地方自治法及び平川市条例の定めるところにより、契約の締結について議決を得るために提案するものであります。  
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。  
議案第143号平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
副市長。
- 副市長 議案第143号平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。  
（佐藤一行） 平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるために提案するものであります。  
管理の指定先を特定非営利活動法人めーりんごネットとし、管理の期間を平成26年4月1日から平成29年3月31日までとするものでございます。

○議長

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

8番、工藤竹雄議員。

○8番  
(工藤竹雄議員)

これ更新かと思うんですけども、いままでの中で内容等についていろんな要望事項、改正部分とあって、そういう問題というのはでているんですか。どうでしょう。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(奈良 進)

機器の更新にあたってのですね、いろんな問い合わせ等はいただいております。ただ、経営についての状況については、逐次報告はいただいておりますが、それに基づいてこちらは、報告を受けていろいろこう評価をしてきたというところであります。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番  
(工藤竹雄議員)

私、ちょっと質問の内容間違ったかもわからないけれど、一応建物ですからいろんな内容、契約あると思うんですよ。それでいろんな直さなければならぬ部分もあるだろうし、いろんな部分もあるだろうけれども、そういう検討について、例えば今現在更新する、現在利用しているめりんごですか、これの方々から、例えばちょっとこういう部分は条件直してほしいとか、この部分は面倒見てほしいとか、そういう内容のことについてでございます。すいません、よろしくお願いします。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(奈良 進)

これにつきましては、平川市の指定管理の要綱に基づいてですね、一定金額以上のものであれば市で修理するというふうな条項がありますので、それに基づいて修理するべきものは、向こうのほうから御要望いただいて修理するということはございます。現にいままでもやっています。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。議案第144号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長  
(佐藤一行)

議案第144号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるために提案するものであります。

管理の指定先を古懸町内会とし、管理の期間を平成26年4月1日から平成29年3月31日までとするものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

16番、成田敏昭議員。

○16番

(成田敏昭議員)

指定管理について、別に問題ないんですけども、ただここに監査委員の結果報告というのがありますけれども。

24年、23年の収入。それから入浴者数が出ています。その中で、私が気になるのは、ポンプが壊れたときが、かなり人数が減っているために収入が落ちていると。これ指定管理やれば、年間50万円のお金でやっているわけですけども、ただ、人数が落ちるとなると雇用している人には、お金は払わなければならない。そういうことになりますんで、23年から見ると78万6千円ぐらい収入が落ちていると。そのために赤字になってるやに聞いています。

そういうことで、機械が故障起きて入浴者が減ったときには、市として何かの手当をしてもらわないと、経営するのが大変厳しいと思うんですけども、その辺の対応がなされているのか、なされていないのか。その辺についてお尋ねいたします。

○議長

○碓ヶ関総合支所長（花岡敏則）

碓ヶ関総合支所長。

これについてはですね、去年は水中ポンプの故障ということで1カ月ぐらい休館しました。その関係で入浴者の人数が減ったせいもあります。大体ですね、入浴者数の関係でいきますと、年々減少してきております。やはりですね、指定管理者が入浴者を増やすような感じの努力、あるいはまた、主に歳出の関係は賃金が非常に量的に増えておりまして、その賃金をどういうふうな感じでやっていくか。というのはですね、入浴時間を少なくするか、あるいはまた、今後さらに問題になってくるのは、入浴料の値上げ等も考えていかなければいけないだろうと。町内会といろいろと何回か協議してございます。

あくまでも、現状の指定管理料でいくということで協議はしておりますけれども、いかんせん指定管理者が……、小修繕に関しては指定管理者が修繕するということで、大きなですね水中ポンプのことに関しては、市と協議のうえ修繕していくということになってますので。結果的にはやはり入浴者が減少ということで歳入のほうに響いているため、赤字決算となっているようでございますので。その辺は指定管理者のほうで、今後どういうふうな努力していくかですね、いろいろと方策を考えなければいけないだろうと思っております。

○議長  
○16番  
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

確かにこの手元にあるデータを見ますと、若干は落ちてはいますが、2月のポンプの壊れたときは、急激に。営業日数が少ないから落ちているんだとは思いますが、やっぱりポンプ壊れたり、なんだかんだするのは長くやっていたら何回もないわけですが、その辺をなんとか市で補ってあげないと、こういう大きい減額になるかと思えますので、その辺、市長、こう減額したとき、機械故障起きたとき、もちろんポンプの修繕料も払ってますので、かなりの負担になっていることはわかりますけれども、営業ができない分だけ、なんらかの補てんはすべきではないかなという気がするんですけども。市長、その辺についてどう考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長  
○市長  
(大川喜代治)

市長。

温泉の部分はいつも問題になるわけですが、この古懸の温泉です。何回か壊れています。その度に市のほうと指定管理者のほうと話をしながら、修理したりしてまして、最終的には壊れてどうにもならないということで、私のほうにも陳情がありました。

そういうことで水中ポンプ、温泉のポンプね、そのままでできるだけ早く取り換えをして、いま営業をしている。そういうことで、まったくかかわってないということじゃなくて、お願いされた分に対しては、市ではいま使っているポンプは、まったく新しいポンプ入っています。

そういうことを市では、対応してやっておりますので、まったく応援してないということではなくて、あらゆる部分を応援してやってる結果がこういうことになっているんですから、先ほど支所長が話したように、そういう機械とかそういう部分に関しての部分は、最初は修理、最終的にはまったく新しいポンプを入れ替えてやっているので、そこを御理解いただければと思います。

○議長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。

議案第145号平川市久吉たけのこ温泉の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長  
(佐藤一行)

議案第145号平川市久吉たけのこ温泉の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるために提案するものであります。

管理の指定先を久吉地区町会とし、管理の期間を平成26年4月1日から平成29年3月31日までとするものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。

議案第146号平成25年度平川市一般会計補正予算案(第5号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長  
(木村雅彦)

議案第146号平成25年度平川市一般会計補正予算案(第5号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3,939万3,000円を追加し、予算の総額を180億7,113万3,000円とするものであります。

先ず、歳入であります。12款分担金及び負担金では、農地・農業用施設災害復旧事業分担金として2,107万5,000円を追加、14款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧事業補助金として1億480万2,000円を追加、地域の元気臨時交付金1億8,607万2,000円を計上しております。15款県支出金では、経営体育成支援事業交付金1,452万円減額し、農地・農業用施設災害復旧事業補助金1億9,384万円を追加しております。18款繰入金では、財政調整基金繰入金を7,900万円繰り戻すことといたしました。19款繰越金では、前年度繰越金として1億713万6,000円を追加し、21款市債では、公共土木施設災害復旧事業債に6,820万円を追加しております。

一方、歳出では、3款民生費では、自立支援医療更生医療給付費に1,620万円、保育所運営費に2,097万2,000円をそれぞれ追加をしております。

6款農林水産業費では、新規就農施設等整備事業補助金を594万円、経営体育成支援事業交付金を1,452万円それぞれ減額しております。9款消防費では、災害対策関連工事費として1,175万9,000円を追加しております。以上が一般会計補正予算案の主なるものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会において担当部長等よ

○議長

りお答え申し上げますので、よろしく願いをいたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

16番、成田敏昭議員。

○16番

5ページの繰越明許のことで、お尋ねしたいと思います。

(成田敏昭議員)

古懸の不動橋では当初予算載ったんだけど、説明会のとき市長は入札の不落でなかなか工事が進まないということで説明され、私も御理解しておったんですけども、その後、入札が行われたのか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長

建設部長。

○建設部長

その後の入札の状況、当初、9月の入札の際に不調となりまして、その後もう一度、11月……、期日の資料をいま持ち合わせておりませんが、11月に入ってからだと思えますけれども、もう一度入札したんですけども、これまた不調ということになりまして、年度内完成ということが見込めなくなりましたので、今回この繰越明許ということで予算を計上させていただきました。

(鳴海和正)

ただ、今後ですね、まだ2月にもう一度入札の予定でございますので、その際については国のほうの見込みとしては、可能ではないかというふうな回答をいただいております。

○議長

16番、成田敏昭議員。

○16番

ただ、私、この繰越明許はいいんですけども、一部生産者に土地を借りているという場所があるやに聞いています。その中で、10月にその使用料を払うと契約がされているということで、話を私にされた方があります。その辺はどうなっているのか、今後まだ払ってないということですので今後遅れるのか。その対応についてどういう対応の仕方をしていくのか、お尋ねしたいと思います。

(成田敏昭議員)

○議長

建設部長。

○建設部長

土地を借りる予定でございます。それでこの件に関しましては、5月にですね、一度地権者の皆様に御説明をさせていただきましたんですが、その際に詳しいことですね、単価設定等の詳しいことにつきましては、1月にもう一度、説明会等で説明するというようなことでお話してあったと聞いております。

(鳴海和正)

いま議員御指摘の10月の支払い云々については、私、ちょっと確認しておりませんが、その後ですね確かに議員おっしゃるように地権者の方が、その後どうなっているんだということで問い合わせがございましたので、それにつきましては御一人御一人にですね、この後のスケジュール、使用料について説明させていただいております。

あくまで遅れた原因って言いますか、遅れてはいないんですけども、当初から1月の予定でありましたので遅れてはいませんが、単価設定についてまだ決定されてないわけです。だもんですから、その12月において決定される見込みでありますので1月というふうなことで、当初か

らの予定であったと私は国のほうから聞いております。以上でございます。

○議長

16番、成田敏昭議員。

○16番

3回ですので手短に申し上げます。

(成田敏昭議員)

平川市で田んぼを一部借りてやった土地に、使用料として10万なにがしらを10月に払うという一筆が書かれていると説明されているんですよ。それがまだ入っていない。本人いわく、「市で忘れでるんだべが。」っていうような話だったんで、ここで再びお尋ねしたいんですけども。ただ、それが国のほうから払うのか、市のほうから払うのか、本人もわかっていないようですけれども、ただ、市役所でそういう書き物を出しているという話でした。

はっきり申し上げれば、倉庫ある隣、田んぼ、くろはって借りている土地の方でございます。名前は省略しますけれども、その方ですので、市役所でもしあれだったら、本人と会って内容を説明していただければ大変ありがたいなあと考えておりますんで。もし答弁あれば答弁はいただきますけれども、なければそこで終わりたいと思います。

○議長

建設部長。

○建設部長

議員おっしゃいましたとおりですね、御本人のほうにその点につきましては説明をさせていただきたいと思います。

(鳴海和正)

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。

議案第147号平成25年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長

議案第147号平成25年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第2号)について、その提案理由を御説明いたします。

(佐藤俊英)

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,338万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ43億7,861万円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入では、国民健康保険税に7,106万5,000円、国庫支出金の療養給付費等負担金に4,582万5,000円、療養給付費交付金に1,216万1,000円、繰入金の財政調整基金繰入金に6,417万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、歳出では、保険給付費に1億6,585万6,000円、平成24年度の療養給付費等負担金等の実績に伴う返還金として、償還金に3,080万円をそれぞれ追加し、後期高齢者支援等費から202万4,000円、介護納付金から124万5,000円をそれぞれ減額するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

議案第148号平成25年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長  
（佐藤俊英）

議案第148号平成25年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第2号）について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,303万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ35億7,963万4,000千円とするものでございます。

内容としては、歳入では、介護給付費負担金などで国庫支出金1,665万9,000円、支払基金交付金2,006万2,000円、県支出金1,156万2,000円、繰入金2,138万3,000円、繰越金93万2,000円、諸収入244万1,000円をそれぞれ追加してございます。

また、歳出では、総務費375万5,000円、保険給付費6,918万4,000円、諸支出金10万円を追加したものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

議案第149号平成25年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第

○市民生活部長  
(佐藤俊英)

1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

議案第149号平成25年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案(第1号)について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ839万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億6,551万2,000円とするものであります。

補正の内容でございますが、歳入では、保険料に767万8,000円、繰越金に71万6,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金に839万4,000円を追加するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

議案第150号平成25年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平川診療所事務長。

○平川診療所事務  
長(内山勝徳)

議案第150号平成25年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第2号)について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、歳入で、碓ヶ関診療所の診療収入の増額とそれに伴う繰入金の減額。歳出で、平川診療所の一般管理費の増額と碓ヶ関及び平川診療所の長期債元金の減額による調整でありまして、歳入歳出それぞれ83万円を減額し、予算総額を7億4,692万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入で、1款診療収入を429万6,000円増額補正し、4款繰入金を512万6,000円減額補正するものです。

また、歳出では、1款総務費の一般管理費を63万1,000円増額補正し、3款公債費を146万1,000円減額補正するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
質疑を終わります。  
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認めます。  
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。  
議案第151号平成25年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案(第2号)を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
教育委員会事務局長。  
議案第151号平成25年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案(第2号)について、その提案理由を御説明いたします。  
歳入歳出それぞれ323万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,874万7,000円とするため提案するものであります。  
今回の補正は、歳入の一般会計繰入金を323万2,000円追加し、歳出では、平賀学校給食センター費に臨時職員の共済費2万5,000円と賃金27万円、需用費229万3,000円を追加、尾上学校給食センター費に需用費30万4,000千円を追加、公債費に34万円を追加、総額で323万2,000円を追加するものであります。  
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
質疑を終わります。  
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認めます。  
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。  
議案第152号平成25年度平川市下水道事業会計補正予算案(第3号)を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
水道部長。  
議案第152号平成25年度平川市下水道事業会計補正予算案(第3号)について、その提案理由を御説明いたします。  
今回の補正は、電気料金の値上げ等により電気使用料に不足が生じること、消費増税前の住宅需要が要因と思われませんが、新築住宅増加に伴い汚水枘設置工事費に不足が生じること、平成24年度借入起債について、当初償還期間を短縮することに伴い当年償還金に不足が生じることから、
- 水道部長 (櫻庭正紀)

それぞれ補正するものでございます。

その内容につきましては、収益的支出について、農業集落排水事業費用を168万3,000円増額し、資本的支出につきましては、公共下水道事業資本的支出を280万円、農業集落排水事業資本的支出を105万円それぞれ増額し、平成25年度平川市下水道事業会計予算第4条本文括弧書中「2億6,043万4,000円」を「2億6,428万4,000円」と改めるため提案するものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

議案第153号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

（佐藤一行）

議案第153号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、その提案理由を御説明いたします。

平成26年4月1日から、構成団体として弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、報告案件に入ります。

報告第13号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題といたします。

専決第14号、第15号、第16号の3件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長

異議なしと認めます。

よって委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

専決第14号平成25年度平川市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

専決内容の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長  
(木村雅彦)

専決第14号平成25年度平川市一般会計補正予算(第4号)について、その専決理由を御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,341万円を追加し、予算の総額を174億3,174万円とするものであります。

その内容につきましては、先の台風18号に係る応急工事及び修繕、その他に要する経費を予算編成をいたしました。

まず、歳出でございますけれども、9款消防費では、消防団員の出勤手当、土のう、ブルーシート、松杭、土留め板等の経費として1,396万7,000円、11款災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費が測量設計委託料バックホー、ダンプ等の機械借上料、土のう、ブルーシート等の原材料費、合わせて1億380万5,000円、公共土木施設災害復旧費が修繕料測量設計委託料、応急工事費、砕石等の原材料費、合わせまして5,563万8,000円をそれぞれ追加をしております。

一方、歳入は、財政調整基金繰入金1億7,341万円を繰入しております。平成25年9月24日付で専決処分させていただきました。

以上により、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終ります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終ります。

○議長

専決第14号平成25年度平川市一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって専決第14号は承認することに決定いたしました。

専決第15号平成25年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

専決内容の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長  
（櫻庭正紀）

専決第15号平成25年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）について、その専決理由を御説明を申し上げます。

9月の台風18号により、日沼地区にある農業集落排水処理施設が被災したため、洗浄委託料及び機械設備の修繕費に不足が生じたこと、新築住宅の増加に伴い汚水柵設置工事費に不足を生じ、早急に対処する必要があることから、それぞれの不足額を専決処分したものでございます。

その内容につきましては、収益的支出のうち、農業集落排水事業費用を215万円増額し、資本的支出につきましては、公共下水道事業資本的支出を105万円、農業集落排水事業資本的支出210万円をそれぞれ増額し、平成25年度平川市下水道事業会計予算第4条本文括弧書中「2億5,728万4,000円」を「2億6,043万4,000円」に改め、平成25年9月24日付で専決処分させていただきました。

以上により、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

専決第15号平成25年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって専決第15号は承認することに決定しました。

専決第16号平成25年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

専決内容の説明を求めます。

総務部長。



○議長

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、6日、9日は本会議を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、10日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

**午前11時19分 散会**